

ニューヨーク州における新型コロナウイルスに関する規制の解除について

クオモ・ニューヨーク州知事は、18歳以上の州民の70%がワクチン接種を受けたことを踏まえて、新型コロナウイルスに関する規制を解除する旨発表しました。

クオモ・ニューヨーク州知事発表

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-covid-19-restrictions-lifted-70-adult-new-yorkers-have-received-first>

1 本日15日(火)、クオモ・ニューヨーク州知事は、18歳以上のニューヨーク州民の70%が新型コロナウイルスのワクチンについて一回の接種を受けたことを踏まえて、新型コロナウイルスに関する規制を直ちに解除する旨を発表しました。

2 これにより 社交場の制限、収容人数の制限、ソーシャルディスタンス、清掃・消毒、健康診断、追跡のための接触記録といった、州の保健に関するガイダンス、各産業別のガイドラインが小売業、飲食業、オフィス、ジムやフィットネスセンター、娯楽施設やファミリー向けエンターテインメント、ヘアサロン、理髪店、パーソナルケアサービスなどの商業施設において任意のものとなりました。

3 他方、ワクチン接種を受けていない人については、CDCのガイダンスに従い、マスクの着用が求められています。また、州の健康に関するガイドラインでは大規模な屋内行事、幼稚園から高校までの学校、公共交通機関、ホームレスシェルター、矯正施設、老人ホーム、医療機関などにおいては、CDCのガイドラインに従って州のガイドラインが引き続き適用されます。

4 各事業者は従来の規制を継続するか、解除するかについて選択することができます。また、各事業者は、ワクチン接種の有無に関係なく、事業者の敷地内においてマスクの着用や6フィートのソーシャルディスタンスについて求めることができます。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスまたは「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#)、18th Floor、New York、NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きを行ってください。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、他国（州）へ転居された方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出願います。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>